

# 平成25年度滋賀県環境審議会 環境企画部会（第2回）会議概要

- 1 開催日時 平成25年(2013年)9月13日(金) 9時00分～12時00分
- 2 開催場所 滋賀県庁大津合同庁舎7C会議室(大津市松本1-2-1)
- 3 出席委員 上田委員、鵜飼委員、占部委員、笠原委員、菊池委員、薩摩委員、清水委員、西野委員、本多委員、水谷委員(田中代理人)、森澤委員、(以上11名)  
滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会  
井手委員長
- 4 議 題
  - (1) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(答申案)
  - (2) 第三次滋賀県環境総合計画の改定について(素案)

## <配付資料>

- 資料1-1 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(答申案)への意見反映の整理
- 資料1-2 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(答申案)
- 資料2-1 新しい環境総合計画の全体構造
- 資料2-2 第三次滋賀県環境総合計画の改定について(答申素案)
- 資料2-3 第三次滋賀県環境総合計画の改定について(素案第5章・第6章関連資料)

## 5 概要

### (1) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について

部会長：

先生方、本日はありがとうございます。

早速、次第に従って議事を進めさせていただきます。最初の議題は、「滋賀県における今後の環境学習のあり方について」です。

本日は小委員会から最終報告を頂くことになっています。井手先生にお越しいただいております。早速ですがお願いいたします。

委員長：

冒頭のご挨拶の中でも紹介いただきましたように、小委員会のほうでは、8月30日まで計5回にわたり、今後の環境学習のあり方について検討してまいりました。

また、8月2日には、途中段階におけます答申案をこの環境企画部会のほうに諮らせていただき、様々なご意見を頂きました。私の解釈といたしまして、特に前回の環境企画部会では、世代のつながりを明確に位置づけることでもありますとか、キーワードといたしまして、流域のつながり、あるいは食育、そういったものを盛り込む点、さらには理念の具体化の仕組みについてももう少し書き込めないかというご意見を頂いたと理解しております。

それらを踏まえ、また第5回の小委員会の意見を踏まえ、本日、よりブラッシュアップした答申案をご報告、説明させていただきます。詳細につきましては事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：

<事務局より説明【資料1-1、1-2参照】>

部会長：

ありがとうございました。井手委員長、丁寧なご検討をありがとうございました。

ただいま、井手委員長、事務局からご説明いただきました。どうぞどこからでも結構ですので、コメント、ご意見をお願いいたします。大変恐縮ですが、本日は答申案を部会として取りまとめることになっておりますので、なるべく具体的にご意見をお願いいたします。よろしく申し上げます。

委員：

全体的に、少し付け足していただけたらという意味で、自然の豊かさや恵み、素晴らしさなどを、整理した概念をどこかに入れていただきたいと思えます。なぜなら、今、これから滋賀県では生物多様性地域戦略を策定中です

が、それとの整合性もあるので、どこかに自然の素晴らしさや自然体験学習といった言葉をもう少し具体的なものとした言葉、あるいは環境保全をもう少し具体的にした言葉など、どこかに生物多様性保全などの言葉を入れていただきたいという希望です。

部会長：

西野先生、「入れるとすると、ここではいかがでしょうか」というご提案はありますか。

委員：

例えば7ページの「場のつながり」のところに入れていただくというのが一つかなと思います。あるいは、最初の「はじめに」のところの環境問題が多様化、複雑化しているところや、上から2つ目のパラグラフで、「自然と生きものの命をつなぐ水の循環システム」というところが良いかと思います。最初の「はじめに」のところに入れていただくというのがいいと思います。

部会長：

ありがとうございます。他に関連してご発言がありますでしょうか。

委員：

関連した質問です。

部会長：

どうぞ、お願いします。

委員長：

今の質問にお答えした方がよろしいでしょうか。

部会長：

一つずつ議論してまいりましょうか。

委員長：

おっしゃる意味は分かりました。おそらく直感的には、「はじめに」の3ページのどこかに生物多様性という言葉を入れることが、一番収まりがいいと思っております。ただ、今この場でどこにどのようなかたちで入れるかお答えしづらいので、入れるということで宿題とさせていただきませんか。

部会長：

よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。  
続いてお願いします。

委員：

些細なことですが、「6. おわりに」の部分に、「滋賀県には、他府県にはない豊かな云々」という文章があります。この「他府県には」というのが「豊かな自然」に掛かるのか、あるいは、その後ろの「環境学習や環境保全活動に関する長年の取り組み」も含めて掛かっているのかは分かりませんが、いずれにしても、これはある意味、非常に大胆な発言ではないかと思います。ここは、自信を持って「他府県にはない」ということが言えるのかどうか、気になるところです。

委員長：

おっしゃる意味は分かります。例えば、「他府県にはない」を削除するという修正はいかがでしょうか。

部会長：

ありがとうございます。

具体的な修正案として、「他府県にはない」というのを削除してはということですが、委員の先生方、いかがですか。よろしいですか。それでは、この「他府県にはない」という表現を削除する修正をさせていただこうと思います。

他にお気付きのことがありましたら、どこからでも結構ですのでお願いします。

委員：

9ページの「実践をファシリテートするリーダーを育てる」や、「ファシリテーション能力を持ったリーダーを育成することも課題です」と書いてありますが、あまり聞かない言葉なので、日本語に置き換えることはできないのでしょうか。

また、11ページの「カリキュラムの中で取り入れるかという視点（クロスカリキュラム）」という記述がありますが、わざわざこのようにかっこ付けをしてまで書かねばならない言葉なのか、と一般人としては思います。

部会長：

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

委員長：

おっしゃる意味は分かりました。ファシリテートにつきましては、最近、ファシリテーターなど、この手のところでは使われるようになりました。これを日本語で言うのは難しく、元気付ける、うまく導いていくなど、おそらくそのような意味になるかと思いますが、ファシリテートという言葉が出てくる最初の部分に、かっこ書きで日本語の説明を入れさせていただいた上で、

全般的には、ファシリテートという言葉を使わせていただくかたちで対応させていただきますと思います。

また2点目のクロスカリキュラムにつきましては、おっしゃるとおりで、これは、実は教育関係で特に最近問題視されている本当に専門用語です。これにつきましても同じです。ただ、これは専門用語なりに固有名詞ですので、注釈を使い、クロスカリキュラムの意味するところを文末またはこのページの脚注に入れさせていただくかたちでいかがでしょうか。

委員：  
すいません。

委員：  
よろしいですか。

部会長：  
お願いします。

委員：  
今のご質問と同じような質問ですが、用語について、幾つかの説明をしたほうがいいのではないというところがあります。先ほどもおっしゃったと思いますが、一番後ろに、用語説明をまとめておけば、読む人が分からなければ後ろを見るということでもよろしいのではないのでしょうか。  
ESDというのも、文章では説明がしてありますが、ここではこのような使い方をするというものもありましたよね。そのようなことを含め、キーワード的なものは用語説明をまとめておけばよろしいのではないかと思います。

委員長：  
分かりました。もちろん、そのようなかたちで対応するようにいたします。

部会長：  
ありがとうございます。では、そのように。  
今、幾つかの用語の説明をするべきキーワードとして、ファシリテートやクロスカリキュラム、ESDなど具体的にご指摘がありました。他にこれを付け加えておくべきということでお気づきのことがありましたら、おっしゃっていただけますか。あるいは、井手先生、事務局にキーワードの選別、選定はお任せいただけますでしょうか。最終的には、僭越ですが、部会長が確認させていただこうと思いますが、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ではこの件は、そのようにさせていただきます。他にいかがですか。

委員：

13ページの終わりで、先ほど、『他府県にはない』という文言を取ったかどうかという意見がありましたが、そうすれば、豊かな自然という言葉が平板な表現になってしまうと思います。

そこで、例えば「琵琶湖をはじめとする」など、何か滋賀県らしさを一言で表す文言があるほうがよいと思います。

委員長：

はい、了解です。琵琶湖をはじめとする豊かな自然というかたちですね。おそらく他のところでも、よく似た表現を使っていると思いますので、そのようにさせていただきます。

部会長：

委員の先生方、先ほどの再修正ですが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今ご注意いただきました事柄を修正させていただくということで、この小委員会から頂きました環境学習のあり方についての答申案を、環境企画部会としてもお認めいただけますでしょうか。ありがとうございます。

幾つか文言の変更や宿題を頂きました。最終的な修正の確認を部会長にお任せいただきますようお願い申し上げます。

この答申は、審議会の会長が知事に直接お渡しする性格のものだと伺っております。確実に修正をして確認させていただいた上で、知事に答申を提出させていただきますと思います。ありがとうございました。

部会長：

それでは本日の2つ目の議題です。「第三次滋賀県環境総合計画の改定について」、素案の検討に移らせていただきます。本日ご審議いただく内容は大きく分けて3つあります。

1つ目は前回までのご審議を踏まえた答申素案の内容について、2つ目は複雑化・多様化する環境問題の対処の仕方、3つ目が総合計画における進行管理をどのように行うか、でございます。

それでは、まず1つ目の答申素案について事務局からご説明をお願いします。

事務局：

<事務局より説明【資料2-3により前回の環境企画部会の意見とその対応について説明、資料2-1および資料2-2を説明】>

部会長：

ありがとうございました。

具体的な議論に入る前に、前回の環境企画部会以降、事務局から委員の先生方にメールでご意見を伺っていただいています。そのとき、笠原先生から基本目標の考え方についてご意見を頂戴しておりますので、まず事務局にその内容の説明をお願いします。

事務局：

笠原先生から基本目標に関して、一つご意見を頂いております。第三次計画では、低炭素社会の実現と琵琶湖環境の再生の2点を大きく長期目標として取り上げています。

これら2点の妥当性について様々な意見がございますが、昨今の気象の異常さを強く実感する地球環境、あるいは琵琶湖が滋賀県の象徴であり、行政施策を進める上での原点であるということを考えると、この2点を第四次計画に引き上げるということについて異論はありませんが、ただ他の視点から第三、第四の柱が提案されれば議論をするということについてはやぶさかではないというご意見を頂いております。低炭素の実現を柱の一つとして位置づけるのはどうかという、今は3つの柱で、事務局案としては構成させていただいておりますが、その第三の柱、「環境への負荷が少ない安全で快適な社会の構築」という部分の柱のうちの「生活の豊かさを実感できる低炭素社会・省エネルギーの社会への転換を進めます」という部分を一つ柱立てとしてはどうかというご意見をいただきましたので、紹介させていただきました。

部会長：

笠原先生、今、事務局から紹介がありましたが、補足や修正していただくことはございますか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、頂きました笠原先生のご意見も踏まえて議論に入りたいと思います。

本日の議論は、今事務局から説明を頂きました資料2-2の4章の大きく四角で囲った施策の目標を設定するところまで主に議論いただき、もし時間が残れば、4章、5章、6章のそれぞれの項目について、具体的な内容の検討の方向についてコメントを頂くというかたちで進めさせていただきたいと思います。

まず、一つ大きな変化は、前回は総合計画の計画期間を10年にするという案でありましたが、やはり5年に戻して検討するという変更の提案がありました。それも踏まえ、基本的な将来の姿、それを達成するために設定する基本目標、それから施策の展開のあり方についてご議論いただければと思います。

最初に、笠原先生からご提案いただきました件について、ご議論いただきたいと思います。特に低炭素社会の実現という目標の扱い、位置づけをどのようにするかという議論を始めてはいかがでしょうか。ご意見を頂けますでしょうか。

現在の第三次総合計画では、重点プロジェクトとして、低炭素社会の実現

という目標と琵琶湖環境の再生という二大目標が設定してあり、それをいかに実現するかという総合計画になっています。

今、素案として提案されている計画ではそうではなくて、3つの基本目標が設定してあり、低炭素社会の実現は、この3つの目標の3つ目の中に環境リスクの低減などと同じ位置づけで整理してあります。そこだけを見ますと、場合によっては低炭素社会の実現という目標の重要度を環境総合計画の中で下げたと言ってしまうかもしれませんが、そのような印象を受けられる可能性もあるように思われますが、いかがでしょうか。

ただ同時に、今回の答申の第三次計画との大きな違いは、将来の姿を設定し基本目標を定め、滋賀県において実施されている様々な計画の相互関係を総合計画において明らかにする、そういう構成になっていると理解しています。

この部会が昨年度の最後に開かれたときに、低炭素社会の実現と琵琶湖環境の再生という目標がどのような背景で設定されたのかということが分かるような環境総合計画をつくろうという議論がされたという経緯も踏まえ、このような構想になっていると理解しています。

委員：  
すいません。

部会長：  
はい、お願いします。

委員：  
感想ですが、31ページで、前回の環境企画部会ときは「琵琶湖環境の再生」でしたが、それがもっと大きな問題で「琵琶湖の価値の継承」に変わっているというのが引っ掛かります。価値の継承という言葉そのまま受け取ると、今非常に立派な価値があり、それをそのまま維持していけばいいという印象を受けますが、そうしますと、では、今、琵琶湖の価値はきちんと維持できているかということが非常に疑問です。「琵琶湖環境の再生」と言うと、今劣化していて、それをいかに元に戻すかという姿勢が出てきますが、「価値の継承」と言うと、今きちんとその価値が維持できていて、それを続けていくという印象を受けてしまうのではないかと印象を受けます。つまり、後退したような印象を受けてしまいます。琵琶湖の生態系や周りの森林も含め、全体として非常に良好な状態が保たれていた時代から比べると、現在は劣化しているという認識で「再生」という言葉が使われたと思うのですが、価値の継承となると、再生に含まれていた意味が失われてしまっているのではないかと感じました。

また、「低炭素社会の実現」という表現も、「環境への負荷が少ない安全で快適な社会の構築」と言う実現するという意志を感じますが、こういう社



会を構築しましょうと言うと、構築できればいいですねみたいな感じで、強い意志を感じにくいため、姿勢として後退しているという印象を持ちました。

最初に「人」や『『地域』の創造』を入れるというのは、いいと思いますが、ではそれはどのように展開するかというところをもう少し知りたいと思います。それは次に出てくるのだと思いますが、最初に価値の継承とか、社会の構築と言ったときに、滋賀県の姿勢が後退していないのか、というところが気になりました。

事務局：

先ほどの31ページの部分でございます。実は先ほど先生がおっしゃられた当初の案は価値の継承ということになってございましたが、今現在は「琵琶湖の価値の継承」ではなくて、「琵琶湖環境の再生と継承」という表現にしており、ここは誤植で間違っておりました。24ページの「琵琶湖環境の再生と継承」ということが正しい基本目標ということになっております。価値だけですと、そのように取られますので、「琵琶湖環境の再生と継承」というかたちに修正をさせていただきたいと思っております。

それから具体策等でございます。具体策の部分につきましては、次回に具体的な施策の方向性を示させていただきたいと思っております。その中で、今取っております県の施策、それから今現在、来年度に向けた政策課題協議をしておりますが、そういったところでの新しい展開も盛り込み、具体的にどのような手法を取って取り組んでいくのかについても明らかにできるように、表現を工夫していきたいと思っております。

委員：

もう一つ質問したいことは、5年間という期限でかなり立派な目標がいっぱい立っておりますが、具体的にその施策の展開のところで指標のようなものはお考えになっておられますか。5年間でそこまではやりますと書いてるのは、指標も含めて書いておられるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：

後ほど資料2-3で再度説明をさせていただきますが、今回の総合計画の進行管理について、ここの中に指標を設けておりません。実は、県の中にそれぞれ分野別計画が策定されております。後ほど説明させていただきますが、分野別計画の中には、個別の目標がそれぞれ設定されており、その分野別計画で進行管理を行い、さらにまた総合計画のほうで進行管理を行うという、何度も進行管理をしているということが今までの状況でした。

しかし、どちらかと言いますと、この総合計画の役割というのは、基本目標、すなわち柱が今どのような状況にあるのかということ、県民の皆さんに分かりやすく説明することが一番大切なのではないかと考えています。

そういたしますと、今までの分野別計画の進行管理を活用し、その進行

管理の状況をきちんとその柱の強化として活用していくという手法を取りたいと思っており、それは後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

従いまして質問の答えとしますと、ここの中には指標を設けないというかたちで今のところは考えております。

委員：

よろしいですか。

部会長：

どうぞ、お願いします。

委員：

低炭素社会についての議論ですが、これまでの計画の二本柱では、低炭素社会の実現が一つの柱になっていました。そこにぶら下がっている項目と、ここに書かれているのはほぼ同じですね。

私の提案としては、委員が言われた趣旨は、「低炭素社会は今後も力を入れていかないといけない」という内容だと思いますので、折衷案的ですが、タイトルに「低炭素社会など」という文言を頭に入れるなどしたらよいのではないかと思います。

委員：

はい。

部会長：

はい、どうぞ。

委員：

これは第四次計画なので、第三次計画まででどこまで進んだか。2本の柱があるならば、どこまで進んだかということが1章ぐらいに出てくる必要があると思います。それは目標に対してどうなのかということも含め、記述する必要があります。

こちらにグラフが幾つか出てきておりますが、これについての解釈があまり読み取れず、琵琶湖のことや低炭素社会のことについて、「第三次計画でここまで進みました。しかし、もう少し推進する必要があります」という書き方になると思います。目標値か目標が少しないという気がしました。

そして、そのつながりですが、22ページで県民意識のアンケートを取られ、24ページの2段落目ですが、「将来像を実現していくためには、広い視野から総合的・統一的に取り組を進めていく必要があります。このため、基本目標設定にあたっては、先に述べた、県民の環境に対する意識や環境を取り巻く現状等を踏まえ、次の3つの基本目標を設けます。」という書き方がして

あります。ここに第三次計画とその成果が、目標に対してどうだったのか、そして県民意識がこうだという記述があり、その後に基本目標が書いてあるともう少し分かりやすいと思います。

今回、第三次計画の2本の柱を入れ子にされたようになっていますが、もしそのような書き方ができるならば、第三次計画の2本の柱がまだ達成されていないのであれば、それを最初に記述され、その後に今回の「環境の未来を拓く『人』・『地域』の創造」を新たに加えますということが出てきたほうが分かりやすいと思います。

こう思ったのは、第3章の基本目標を見ていますと、1番は抽象的で、2番と3番は具体的で、それは第三次目標までのことがあるからだろうなという気がしています。

ですから、前文を少し分かりやすくすることと、さらに第四次計画ではこんな目標を入れますということが、総合計画の柔軟性や順応性にもつながっているという印象を受けております。

部会長：

事務局、どうぞ。

事務局：

第三次計画の進捗状況について、反映をさせていただきたいと思います。

来年度が最終年度ですので、今現在では途中経過になりますが、途中経過というかたちで少し触れさせていただきます。最終的な成果までは記述することはできませんが、そのように記述させていただいた後で、その関係性で次につないでいくということで、計画の中で構成を考えていきたいと思っております。

それから、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの順番ですが、実を申しますと、1番に人づくりを持ってきましたのは、人、それから地域というのが全ての基盤になると趣旨で1番目に持ってきております。さらに、ちょうど時を同じくして、先ほど委員長からご紹介いただきましたが、「滋賀県における今後の環境学習のあり方について」の答申における人づくりという議論も踏まえ、人というのが大事だということで、1番目に持ってきました。

この順番につきましては、先生のご意見等を参考にさせていただきながら、構成を考えていきたいと思っております。

委員：

ありがとうございます。

部会長：

ありがとうございました。

それでは、先ほどご提案いただきました課題にもう一度戻ります。特に具

体的には33ページです。この「環境への負荷が少ない安全で快適な社会の構築」のところに「低炭素社会の実現」という文言を入れることにより、第三次計画との関連性も含めて、「低炭素社会の実現」という目標の位置づけをもう少し高めてはどうかというご提案だと理解しました。これについて先生方、ご意見いかがでしょうか。

委員：

構成として、まず人づくり、2番目に琵琶湖の話、3番目に環境負荷となっており、3番目に第三次計画の柱であった低炭素社会づくりが入っているわけですが、基本的に、このⅠ・Ⅱ・Ⅲという考え方は私は全く異存ありませんし、人づくりというのは、ⅡやⅢに関しまして非常に重要なことであり、環境学習を最初に持ってきたという考え方も納得できます。

ただ、この3番を見ますと、本来的に県としての環境行政を進めていく中で取り組まないといけないいろんな項目が挙がっています。例えば、こういう言い方をしたらいけないのかもしれませんが、5つ目の「悪臭や騒音・振動に関して、各環境法規制の運用により云々」というところは、行政が取り組むのは当たり前のことで、改めてここで基本計画として掲げるようなことではないと思います。このような項目が入っていることにより、滋賀県として低炭素社会づくりの条例までつくって強力に進めていこうとする姿勢が、8項目のうちの項目として記載されることにより、その姿勢が薄まってしまったと感じます。

それは確かに3・11後、前回の環境企画部会の際、堺井部長が、気持ちも希薄になっているという表現をされましたが、まさにそれが出ているという感じがしないでもありません。

よって、やはり総合計画としては、未来世代につなげるために滋賀県として特に力を入れていかなければならないところをしっかりと押さえていかなければならないと思います。例えば、3番目の環境負荷のところには全部で8項目あがっていますが、第1項目と第2項目は、内容がかなり重複したものであり、1つにできると思います。また、最後の第7・8項目についても1つにできるのではないかと思います。

最近、新しい問題として出てきた化学物質の問題、これは一つの柱として掲げるのが適当という考え方でもう少し整理し、県として、これから5年間ここに力を入れるという方針が、これらの項目を見ただけでも感じられるような総合計画にさせていただけるとありがたいと感じました。

部会長：

ありがとうございます。

他に関連してご意見を頂けますでしょうか。はい、お願いします。

委員：

今のご意見にも関係してくると思いますが、これまで取り組まれてきた施策の結果、どこに重点を置かれるということは、3つの基本目標でも明確に分かったほうが良いと思います。私の個人の感覚としては、低炭素社会、省エネルギー社会というものの意味することとして、Ⅲのタイトルがあると思うので、そこにはそれほど違和感を覚えませんが、低炭素社会・省エネルギーの社会への転換をより一層進展させるという受け方ができるのかどうかということが少し気になりました。

この「生活の豊かさを実感できる低炭素社会」ということが、どういう社会を目指されているのかということも私としては気になり、これはむしろ純粋に低炭素社会・省エネルギー社会への転換ということをきちんと明記されたほうが良いのではないかという印象を持ちました。

また、さらに違う項になりますが、「琵琶湖環境の再生と継承」の項目です。24ページの3つの基本目標ですが、「活力ある営みの中で、琵琶湖の健全性を確保」というのがどのようなイメージを持たれているのかなと思い、琵琶湖の健全性ということを考えていく上で、生態系再生という意味や在来種、希少種の保全、水質の問題といった課題へきちんと対応していくことと、それらの琵琶湖という存在を人が価値を感じながら、きちんと練り合いを取り戻していくという2つの要素をきちんと切り分けた上で書かれたほうが環境の指針としては生きてくるのではないかと感じます。

そこで一案ですが、タイトルのところの「琵琶湖環境の再生と継承」というところを、「琵琶湖環境の再生と人の関わりの再構築」、あるいは「琵琶湖環境の再生と琵琶湖の復権」といったような、イメージしやすいものに変えていくということもご検討いただければと感じました。

それから大きな構成として、様々なご意見があると思いますが、私の印象としては、大きな視野で見たときに進めるべき低炭素社会・省エネルギー社会といったようなⅢの項目が1番にあり、次に琵琶湖環境のことがあり、そして新しい本計画において、さらに重要だと認識された人と地域の創造という項目のほうが前段を読んだ上での理解がしやすいと感じました。以上、感想です。

部会長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：

一つは思いを聞かせていただきたいのですが、今、基本目標の中に、1番のところに人育ち・人育て、その後に社会づくりの人づくりと社会づくりというのが、その後も人づくり、社会づくりというかたちで、人と社会が並列で出てきています。

第2章の「目指すべき将来の姿」、この「めぐみ豊かな環境といのちへの共

感を育む社会の実現」というキャッチコピーは、この言葉の中に人というのはどこに入っているという感じでこれをつくられたのかなという思いを聞かせていただきたい。社会は文字として見えますが、この中に人はどこに入っているという感覚なのかをお聞かせいただきたいと思います。

事務局：

ここでの「人」とは、21ページの「環境は全ての『いのち』の基盤です。私たちは、人間という生物として、さまざまな生物とともに暮らしており、環境を介して、未来に生きる『いのち』とつながっています」ということを意味しております。つまり、「いのち」を通じて、それぞれが様々な環境とつながっている。それが私たち人間であり、人であるということです。

もう一つは、2つ目、それから2つ下ですが、「『いのち』をつなぐ場」とであると。「今を生きる私たちだけが、良好な環境を育み、その環境を未来へ繋ぐことができる唯一の存在です」というふうなこと。それから、その後、「さまざまな『いのち』を尊重し、共感を通じ、豊かな環境を育み、将来世代へ」という、その部分で社会をつくっていくのが人であるということ、それから、全ての「いのち」とつながっている人ということ、これの中に込めております。

委員：

なぜこんな質問をさせていただいたかと言うと、社会というのはある意味で動かないと思います。ただし、人は動きます。人づくりの中に、例えば滋賀県で育った人が、あるいは滋賀県で生活していた人がどこか外に出たときに、その人が「めぐみ豊かな環境」とか、「いのちへの共感を育む」という意識を持って外に出ていってもらったらいいなという意味が込められていると思、今のような質問をさせていただきました。

そういう意味では、後のほうで出てくるのかもかもしれませんが、世界に発信するというのが、情報やものだけではなく、人も含めて世界に発信するという意識だろうと思います。

もう一つは、30ページの第4章の環境施策の展開で、「環境の未来を拓く『人』・『地域』の創造」のどうしても昔に戻すことは当然できないので、人口も増え、社会形態や産業も変わっているので、30ページの一番下ですが、I-2の「環境と調和した産業」という書き方がしてあり、これは今から具体的に書かれると思いますが、その下に1番、2番、3番、4番、5番で、「環境産業の育成」が4番に出てきます。自然や環境を考えると、どうしても自然や環境に関わる昔ながらの農業や森林という考え方をするのですが、おそらく今の世の中はそれだけではどうしようもなく、環境産業、あるいは、今の産業が琵琶湖や琵琶湖流域、滋賀県の状況とどう調和していくかということが非常に重要になると思いますので、ここの書きぶりをすごく注意して書かれる必要があると思います。

それが再生と継承だけではなく、プラスで琵琶湖の理想の姿が出てくるんだろうなと感じながら読ませていただきました。

それともう一つは、第4章の「施策の目標」の中で、「活発化しています」や「進んでいます」という書き方と、「進めます」という書き方の2つが出てきています。これは意識して書かれたのだと思いますが、目標で「進んでいます」という書き方をされると違和感があります。

部会長：

幾つかご意見を頂きました。事務局、コメントをお願いします。

事務局：

まず最後の「進めます」ということですが、現在進行形で進んでいるもの等も含めて記述させていただきましたが、今、先生がおっしゃっていただいたように統一できるのであれば統一させていただき、分かりやすい表現にさせていただきたいと思っております。

それから、発信の部分等を含めて人の部分です。実は最初の理念のところの自信と誇りというところにも、先生がおっしゃっていただいた発信というものを意識し、自信と誇りという記述もさせていただいております。滋賀の環境がめぐみ豊かであるということ、さらには滋賀で育ったという誇りや滋賀で学んだということ誇りとして、次の世代、あるいは県外、国内、それから国外へ伝えていくこと、それは滋賀県の先端の環境施策を伝えていくということも大事だと思っており、とりわけ海外については、滋賀県にILECという組織もございます。ILECで世界湖沼会議や国際会議の場でも、外に伝えていけるよう総合計画がうまく働いていけばと思っております。

部会長：

ありがとうございます。先ほどご注意いただきました、30ページから始まる環境施策の展開の「施策の目標」と四角で囲った部分の仕分けと「くくり」の仕方を再検討するようにとのご指摘がありました。これは、ぜひ事務局で再検討をお願いしたいと思います。

事務局：

はい。数をできるだけ減らし、何が重点かということを見せるよう工夫をさせていただきたいと思えます。

部会長：

それから、この3つの基本目標の並ぶ順序についても、このままでいいか、あるいは見直すべきか、ストーリーが明確になるように選んで並べ替えをご検討いただけますか。

事務局：

はい。

部会長：

少し議論が具体的になってまいりましたので、もう一つ準備していただいている資料2 - 3を使い、4章の具体的なところ、5章・6章の内容をどのように考えているか説明いただけますか。

事務局：

<事務局より説明【資料2 - 3の論点2・論点3参照】>

部会長：

ありがとうございました。

委員：

資料2 - 3についてじっくりいかないのですが、それぞれの定量評価を何か加工してそれを定性評価にする。例えば数学的に言いますと、例えば何パーセントという数値があったら物理的に操作して、それで何か指標を作るといふことでしょうか。

事務局：

そのような評価ではなく、定量評価を行うことにより、その柱の実現状況それぞれが、例えばですが、環境学習で言いますと、環境学習の推進で実践行動できる人育て・人育ちその先の社会づくりへというのが大きな柱となっております。その下に、実は環境学習の関連施策を体系的に、総合的に推進するということ、それから地域における体験だとか実践の場づくりや川づくり・森づくりの推進など、それぞれの柱がぶら下がっております。そこには、それぞれに、実践していく計画等がぶら下がっております。例えばここから1つだけを抜き出し、その指標だけで全体評価をするというのは難しいということがありますので、まずは分野別計画から関連する指標を預からせていただき、分野別計画の中でまず整理をしたものがございますので、人育て・人育ちが本当にできているのかどうかということを文体で表現させていただくのと同時に、各分野別計画の課題や数値指標の状況等も併せてお示しをさせていただき、そういった形で進めていきたいと思っております。従いまして、数値を加工することではなく、分野別計画での評価を柱の評価として活用していきたいと考えております。

委員：

要するに、そういった評価が羅列していくということでしょうか。



事務局：

羅列していくとわかりにくくなります。本計画にはそれぞれ柱が設けられていると思います。その柱ごとにどういった課題があり、どのように進んでいるのかということそれぞれ分野別計画で評価していただいたものを、この環境学習の部分で言いますと環境学習の推進というところでまとめて表現させていただく、それを表に出していきたいと思っております。従いまして、個別の数値を並べるということではなく、状態や課題を具体的に提示していきたい、その課題をどう解決していくのかということが、実は分野別計画でもありますし、さらに先ほどありました複雑化・多様化している環境問題に対して、その課題がどういった影響を及ぼしているのかということにもつなげて、課題把握にもこの評価自体をつなげていきたいという両側面がありまして、1つは評価、そこから出てくる課題を今後どうしていくのかということを一連で見せていけるような定性評価を考えております。

事務局：

今回、このように変わったものを提案させていただいているところは、1つは現行計画で進めている課題把握であると思っております。1つは、この審議会でもご意見をいただきましたが、自然環境を図る指標が今カイツブリの数という1つの指標をとって評価してもいいのかというご意見もあったかと思っております。もう1つは総合計画での指標の進行管理があり、その一方で分野別にその下にぶら下がっている計画の進行管理があり、2つのことを同時に回している形があります。計画の関係はどのようになっているのか分かりにくくなっています。これは総合計画ですから、「総合」計画の趣旨をもう一度考え、各分野別の計画に大きな方向性を与えるのが環境総合計画の役割であると整理して、そういった指標の進行管理も分野別計画にお任せしようと考えました。分野別計画で、例えば、環境学習推進計画にたくさんの指標がぶら下がっています。それぞれ指標の管理をしてもらって、そこから見えてくる課題というのを環境総合計画の評価の際には活用する、それぞれの分野別計画で個別の指標をまとめたもので大きく管理していく、それが本当の総合計画としてやっていくことがいいのではないかとというのが事務局の提案なのですが、そこをご議論いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員：

提案された趣旨が少しわかりにくい。定性評価にしても総合的な評価です。例えば、おおむね達成できているような場合でも、このような課題あると書いていくと、とても長くなります。結局、よかったのか、これでいいのか、悪いのかが分かりにくくなる。それで、何かを例にしてこういうことを考えていると示していただければ、議論しやすいと思います。

部会長：

他にいかがですか。はい、お願いします。

委員：

言葉の遊びのようで、例えば、6ページの「有機的かつ有効に活用した」とか、有機的とは何かと私たちは思ってしまう。また、スキームという言葉も計画と書いたらいいだけの話ではないかなど、難しい言葉を使われ過ぎていていると思います。バックキャスト手法というのもフォーキャストとバックキャストだと思いますが、普通に通じるのかというのが私たちの感想で、何か言葉の遊びのように一生懸命、人づくり、地域づくりと並んでいますが、本当に具体的な施策が見えてこないような気がします。

部会長：

ありがとうございます。他にいかがですか。私もよろしいでしょうか。

まず10ページの一番右のところ、先ほどの委員のご発言で「基本目標Ⅰの定性評価」を「総合評価」と言い換えておられました。私も定量評価された結果をわざわざ定性評価へ戻す必要はないと思います。ここは明らかに定性評価ではなく、総合評価という表現をされたほうがいいのではないかと思います。本当に「総合評価」でいいかどうかは考えていただければと思います。

それから、もう一つ違和感を持ったのは、真ん中の「分野別計画から施策の柱を評価」というのがありますが、これだと最終的な総合評価に使える新しい情報がないことになります。例えば「県政世論調査」を点線の外に出しておき、この情報を加味することにより総合評価する構造にするべきではないでしょうか。

事務局：

はい。

部会長：

左から出てくる計画の全体評価に、例えば県民の満足度の評価を加えることにより、総合評価が可能になるという絵を描いていただくと、より分かりやすくなるのではないかと思います。そのような視点からのご検討もお願いします。

他にいかがですか。はい、お願いします。

委員：

6ページに、いろんな研究機関が連携して云々と書いてあります。滋賀県の研究機関、大学などの知見を集積し、課題解決をしようということだと思います。趣旨はある程度理解でき、集まって何か話し合うということ

されるのだと思いますが、これを本格的にやろうとすると大変であり、私は推進していただきたいと思いますが、どの程度の本気度でこれを考えておられるのかをお聞きしたいです。

事務局：

ありがとうございます。

県の研究機関同士で情報共有する場は持っておりますが、ここの課題で書かせていただいたとおり、「1つの視点だけでの原因解析、対策の実施では解決に至らなくなっている」ということですので、しっかり行政課題を解決する公設試験研究機関というものを目指し、行政部局と公設試験研究機関とが一緒になり、琵琶湖をどうしていくのか、琵琶湖のこれからの施策展開をどうしていくのか、それから、つながりの部分で森～川～里～湖といった流れで水源涵養林の保全、獣害対策をどうしていくのか、そういったものを県行政、試験研究機関の英知を集めて議論するような、会議みたいなものをまずは設け設けたらどうか、という提言をしていただいたらどうかと思っております。

もちろん、それだけで足りるということではなく、もっと外部の視点なども必要かと思いますが、今、試験研究機関と行政が一堂に会する場が残念ながらなく、「課題でつながる関係者が連携して知見を集約・総合化していくことが重要」と言っているのは、そのような意味です。

委員：

6 ページの一番下の仮称の「環境課題総合・統合的検討システム」で、検討システムというのはよくないと思います。関係者が集まり、大学なども含めて集まって検討するかたちをつくろうというイメージですね。しかし、本当にこれをやろうとすると、県の試験研究機関の予算にも反映しましょうということになる。それはどこでもできていない話だと思います。ある程度の後押しが必要かと思うのですが、検討が入っているのはどういう趣旨でしょうか。

事務局：

委員がおっしゃるとおり、「システム」や「検討」を入れた思いは、ただ会議の場をつくり、「みんなで研究をしています」という研究発表会みたいなものでは、あまり意味がないと思ったからです。検討システムというからには、研究成果をいかに行政施策に反映していくか、そこまで見据えた議論をしてもらおうと思っております。

今ある課題に対して、「こちらの知見を貸してくれないか」という議論、課題の共有・整理からどういう施策につなげていくかということ、行政内部の話においては、予算にどのようにつなげ、来年度何に取り組むのか、その先に何をやり、どのような体制が必要なのか、そういったことも含めて検討し

ていく場にしたいという思いを含め、仮ですが、「検討システム」という言葉を書かせていただいております。

委員：

はい。よく分かりました。

委員：

5ページから出てくる順番は、課題解決などの「課題解決スキーム」、次が「人づくり・社会づくり」と出てきますが、先ほど前半のほうでお話しした基本目標だと、「人づくり・社会づくり」が出てきて、その後、琵琶湖や環境ということで順番が逆だと思っています。これは書きにくくないでしょうか。

そういう意味で、6ページのところは、滋賀県と関係者というのは研究機関という意味でしょうか。人というのは、ここには入ってこないのでしょうか。いわゆる住人という意味での人でしょうか。

事務局：

現場の声も聞かなくてはいけませんので、現場で環境のボランティアをしている人や、なりわいをしている人の意見を聞くようなシステムも入れなくてはいけないと思っておりますが、今、このシステムをかたちづくるのであれば、県の公設試験研究機関、それから行政部局、また県の有する大学の知見を連携させながら、その外にある人の意見も聞きながらやっていくという枠組みになるのかなと思います。

順番に関するご指摘は、もう少し文章化するときには精査が必要と思っております。今日は基本目標のところのご意見を頂きましたので、併せて書き方を検討していきたいと思っております。

委員：

5ページにバックキャスト手法という言葉が出てきています。これは「環境問題は時間を超える（時間軸）」のところに書いてありますが、今の定性評価、あるいは総合評価を考えると、まず第四次計画の基本目標があつて、では評価するときどこか、資料2-2の24ページの「3つの基本目標」のところだと思っていました。またこれを目標にし、そこからバックキャストというふうにな、分野別にやられると。

片方で総合的に様々な人が集まり、もし定性評価でなく、定量から定性に行くのは僕もあまりしっくりこないのですが、総合評価だとすると、分野別に出てくる各指標を見て、様々な関係者が集まり、それぞれの指標について盛り付けをし、「最終的に目標に対して、今ここまで来ていますよ。だからこの部分は、重みが高い部分は足りないから、もう少し頑張りましょうか」ということをするのかと思いつながら聞いていたのですが、そのような解釈でいいのでしょうか。

事務局：

この環境総合計画の進行管理は、今、庁内では直接環境を担っていない部局も含め、全ての分野が滋賀県の環境を担っているということで、湖国環境推進会議というのを設けて進行管理をしております。その運営も含め、これから考えていかなければいけないと思っておりますが、新たな目標達成の管理を総合的な観点からするのであれば、やり方も含めて検討していかなければいけないと思っております。

指標の重み付けは非常に難しいところではありますが、そういったことも含めて検討することになると思っております。もう少し、この計画の進行管理については検討、議論も必要であると思っております。

委員：

マザーレイク 21 の第二次計画を話したときにも、滋賀県の各課が分かれているという議論が出てきて、そのときに最終的に皆さんでお話したのは、「滋賀県さん、腹くくりますか」ということですが、そこまでの思いをお持ちでしょうか。

これをやろうとすると、今、各課で分かれている状況があって、湖国環境推進会議を設けてとおっしゃいましたけれども、滋賀県の行政のところを抜本的に改革する、あるいは変革することになる可能性があるような気がします。そこまでの思いがあって出されているのでしょうか。

事務局：

全庁的に横つなぎをしようというのは、昔から言われていることではありません。そういった一助になればという思いで、各部局にも今話を始めております。本当にそのような腹があるのかと言えば、「ある」と答えさせていただくところですが、今、滋賀県の環境は、ターニングポイントというのか、レジームシフトにあるという意見もありますし、もしかしたら非常に危機的な状況にあるのかもしれない、そういった思いも持ちながら全庁挙げて対応していくシステムにしたいと思っておりますし、そういう方向でみんなで頑張っていきたいと思っております。

委員：

そう言われれば応援させていただきます。

委員：

質問ですが、この総合計画の進行管理は、対象評価期間が5年間になっていると思いますが、その間どのぐらいの頻度で行うのでしょうか。毎年やるのでしょうか。

事務局：

毎年いたします。

委員：

先ほどから様々な意見が出ていますが、進行管理の本来の目的というのは、総合評価をして、評価した結果を次年度に活かさなければ意味がないです。次年度に活かす体制はどのように考えられているのでしょうか。評価したものを次年度にどうやって活かすか、そこがないと進行管理にならないと思います。そこをお聞かせください。

事務局：

今現在、PDCAサイクルのうちのチェックをしてアクションに行く際に、基本的に行政の場合はその予算化が伴います。実はそれぞれの指標が最終的にそろってくるのがおおむね夏過ぎぐらいになってまいります。そこから施策を組んでいくこととなりますので、現実、これは県の流れからいきますと、1年ぐらい遅れて施策化していくという流れに現実問題なっております。

それをいかに評価してそのアクションにつなげていくかというときの課題は、県の中で予算化する課題を挙げていく時期がちょうど今の時期でございます。そこまでにいかに評価をし、課題を整理し、挙げていくのかということがポイントになりますので、県の中には課題を挙げて、そして次につなげていくというシステム自体はありますが、それを深めるために、先ほどありました湖国環境推進会議等がありますが、その中で課題をいかに共有し、次のアクションにつなげていくかということのを早い時期に、すなわちこの評価をしたものを早い時期にそういった庁内会議等に挙げて、次のステップにつなげていく仕組みも含め、この進行管理を併せて検討していきたいと考えておりますので、この仕組みでいく場合には、そのようなかたちで対応していきたいと思っております。

委員：

本日の資料には、そこらが全然見えていないのではないのでしょうか。

委員：

今のご意見に関し、評価を速やかに解明することはいいのですが、ただ、例えば低炭素社会の実現で、今のこの社会で人が関与する部分で、そこらへんをフィードバックするというのはいいと思うのですが、先ほどのバックキャスト手法も私は引っ掛かっております。自然環境の評価というのはおそらく予測ができません。いわゆる非線形といい、次にどのような施策に取り組めば、次にどのようなことが起こるかというのは分からない部分があります。やはり自然環境の変化に関する評価は、ある程度タイムラグを置いたほうがいい側面もありますので、それを人が関与する部分と自然環境について何か

やったときの施策の評価というのを少し時間軸というのを違えて考えていく必要があるということはコメントだけさせていただきます。

部会長：

お願いいたします。

委員：

細かい話を2つだけお聞きします。

6ページにある課題解決スキームは、先ほど言われた目標ごとの総合評価、あるいは全体の総合評価の前の話だと思い、発言させていただきます。この一番下に「仮」と書いてありますが、「環境課題総合・統合的検討システム」、これは「検討」と、なぜ腰が引けていると思ったのですが、これは評価ではないのでしょうか。

また同じページの上から3つ目の四角ですが、「複雑化・多様化する環境問題に対処するためには、山・森・川・湖」と書いてありますが、先ほどからの一連の発言をさせていただきますが、これは自然だけ考えておられ、「まち」みたいなものが消えていると感じます。今はそのような社会でもありませんので、「まち」という言い方がいいのかどうかは分かりませんが、分野が違くと都市という書き方の可能性もありますが、人も生態系の中に入れるか入れないかという議論がありますが、いることは事実ですので、ぜひ入れていただきたいと思います。以上2点です。

事務局：

ありがとうございます。最初のご意見の検討というのは、少し後退しているというお話もございました。今考えているイメージは課題解決のスキームだと思っておりますので、評価するための場とは考えていません。今後の施策、対策の立案までを見据えた、みんなで課題の共有をしていくことが必要だというシステムにしたいと思っています。確かに検討というのがいいのかどうか、もう少し部会長とも相談しながら中身について考えていきたいと思いますが、評価する場というよりは、そういった先を見据えた最適なPDCAの一つにたとえば、アクションにつながるような場を想定しております。

2つ目にご指摘のあった「まち」の視点が確かに今は書いておりませんが、「まち」という視点ももちろん重要な視点だと思いますので、そこは実際に文章化するときには書いていきたいと思います。

部会長：

はい、どうぞ。

委員：

これは確認ですが、6ページの下から3つ目にある点線で囲んだ「本県は

云々」のところで、先ほど来の事務局の説明を聞いていると、行政はという意味で使われています。大学も滋賀県立大学だけという説明をされていると思いますが、それならそれで誤解がないように説明が必要かと思いますが、これは、今どのようにお考えでしょうか。

事務局：

第1段階としては、環境総合計画を策定する県として課題の共有、対策の立案ということが必要だと思っておりますので、県立の公設試験研究機関、それから県行政という意味で考えております。そこから派生し、パートナーとして、他の大学や現場の人の意見をどのように反映していくのかということはあるかと思いますが、今考えているのはおっしゃるとおりですので、「本県は」という記載などは、今後考えさせていただきます。

委員：

よろしいですか。

部会長：

どうぞ、お願いします。

委員：

同じところで、畜産技術振興センターなどを存じ上げていますが、その方たちや他の農業の方たちなどが一堂に会してそのような環境問題を考えるには予算が足りないのではないかと思います。畜産課なら畜産課だけでとても忙しいと思いますし、夢のような話だなと思いつつこれを見ております。実際、農業は環境にも大分寄与しますが、畜産は大して、堆肥づくりなどの環境に寄与できないだろうと思います。果たしてこれだけ研究機関が集まってされる方がいいことなのか、時間やお金の無駄ではないかという気がいたします。

事務局：

全ての試験研究機関が同じ重みで参加するというよりは、環境分野や森林分野の重みが大きくなるということはあるかと思います。ですが、全ての滋賀県民が、全ての県職員が、全ての試験研究機関が滋賀の環境ということを考えながら施策を遂行していかなければいけないと思いますので、もちろん必ず連携せよというのではなく、「寄れるところは寄って、お互いに足りないところを補いながら課題の解決に当たっていこう。一人で頑張るのではなくて連携を自由にしていこう。」といった枠組みですので、必ずこのメンバーが絶対に一緒になってやらなければいけないというものでもありませんので、「知見があれば貸してちょうだい」というような、またバックボーンとかと言うとややこしい言葉ですが、そのような自由に連携できるようなシステム



になればなと思っております。

委員：

できればいいと思います。

部会長：

ありがとうございます。少し予定時間が迫ってまいりました。できれば、次回の部会で答申案をまとめることとなります。そういう意味合いも含め、次回までに事務局にお願いする作業、注意してほしい点などコメントがありましたら、ご指摘いただけますでしょうか。

一つは、先ほど委員からのご指摘にありました。これは本日の議論の最初のほうでは、「つながり」など、ある意味で大変分かりやすい言葉が使われているにもかかわらず、後半になって計画の内容が具体的にしなければなるほど硬い表現が多くなっていました。これを全て言い換えることは無理かもしれませんが、少なくとも全体を見直していただき、分かりやすい表現になるようご努力をお願いします。

他に何か。はい、お願いします。

委員：

資料2-2の31ページの「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」のところで、「レジャー利用の適正化に向けた取組が進んでいます」という表現があります。レジャーとは、自然の利用です。自然の利用というのは環境保全を考えたときに非常に重要な視点だと思うのですが、それがここに入っていないなと思っていました。一つ入っているのはこのレジャー利用ですが、非常にこの条例そのものは限定的になっています。だから船の問題や外来種の問題というように限定的になっておりますが、観光やレジャーを環境施策の中でどのような位置に見ているかという視点を付け加えていただけたらと思っております。

例えば入れるとしますと、30ページのI-2の産業の環境産業のところに入るのかもしれませんが、「環境の利用」という視点を環境政策、またはこの計画の中でどのように位置づけるかということを、ぜひ追加をお願いしたいと思います。

部会長：

他にいかがですか。お願いします。

委員：

満足度調査のアンケートについてですが、目標達成ができればパーセンテージが100%になるような結果の分かりやすい項目のものをつくってはどうかと思いました。

部会長：

事務局ございますか。よろしく申し上げます。

事務局：

県民満足度調査につきましては、毎年1回行われており、現在のこの県の施策という部分につきましては、県の基本構想に掲げられている暮らし、産業、環境、県土ということになっておりますが、この総合計画をつくるに当たりまして、この収集をしています広報課等と少し分かりやすい指標、環境の分かりやすい指標づくりというものも、今のご意見を受けまして考えてまいりたいと思っております。

委員：

私は滋賀に育って生活しておりますが、満足度調査を見たことがありません。

事務局：

毎年世論調査をしております。その世論調査の中で、県の施策に対する満足度という項目を設けております。大体5月から6月にかけて実施しますが、8月の前半ぐらいに中間評価が出まして、その後、正式に10月ぐらいに評価というかたちで出てきます。実は毎年実施しております、ホームページ等でも公表させていただいております。

委員：

誰を対象にされているのでしょうか。

事務局：

抽出です。

委員：

つまり全員ではない。

部会長：

他によろしいですか。

(水谷(代理：田中)委員：

全体的なことで、人材育成という言葉があちこちに出ていますが、2つの意味があると思います。一つは市民づくり、人づくりです。もう一つは、専門家を育成する政策という2通りあると思いますが、一般の県民の人が、自分がどこに当てはまるのかというのが分かりやすくなると、どちらに含まれているかが分かります。

例えば30ページの四角の中で一番問題なのですが、「実践・行動できる人材の育成」という表現は、人材育成という硬い言葉が何か専門家を育てるようなイメージになってしまい、自分はここには該当しないようなイメージを持ってしまうのではないかと思うので、例えばここは人づくり、そして社会づくりという表現に改め、一般の人がここを頑張ればいかなと分かりやすくした言葉を使っていたらと思います。

部会長：

はい、どうぞ。

委員：

第4章ですが、Iの中の2番目の課題として「環境と調和した産業・まちづくりへの転換」として5項目があがっていますが、前に低炭素社会の条例をつくる時に、これら5項目全てについて議論してきました。先ほどから何か違和感を感じていたわけですが、本来的にこの5項目は、滋賀社会の環境を改善するために、温暖化対策に限定することなく、基本的に必要な項目だろうと。とにかくこれら5項目は、滋賀の環境改善のための基本となる項目としてここに挙げていると解釈すればよいのですね。

人づくりについては、東京電力の原子力問題を見て、特に近年軽視されてきたと思います。各大学では、原子力という名前を付けた学部、研究室等をどんどんなくしてきました。今になって、そのつけが回ってきたなど思っています。専門的な観点から、もしくは一般的な観点、日常生活上の必要な知識、集積という意味からも、人づくりというのは非常に大切な項目だと私は強く感じており、先ほど、「3番目、これはどうですか」という意見もあったのですが、私はやはり人づくりというのはベースになる考えだということで重視していただければありがたいと思っております。

部会長：

ありがとうございました。他によろしいですか。ありがとうございました。

本日は9時から長きにわたってご議論いただきまして、ありがとうございました。

次回の環境企画部会の開催日が設定されております。それまでに事務局は大変かと思いますが、第4章から第6章まで文章化をお願いします。もし可能であればなるべく早く配布いただけると助かります。よろしくをお願いします。それでは事務局にお返ししますので、よろしくをお願いします。